

新たな

食料・農業・農村

基本計画について

関東農政局前橋地域センター

食料・農業・農村基本法に基づき、新たな「食料・農業・農村基本計画」が3月31日に閣議決定されました。

10年後の食料自給率をカロリーベースでは現状39%から45%に、金額ベースでは現状65%から73%に引き上げる目標を設定しました。さらに、食料安全保障に関する国民的な議論を深めるため、我が国の食料の潜在生産能力を評価する「食料自給力指標」を新たに提示しました。

また、農林水産物・食品の輸出拡大、農地中間管理機構のフル稼働、米政策改革、農協等の改革など、今後の施策の展開方向について記述しています。

今後、新たな基本計画で示された施策等を着実に進めていくためには、その内容を地域の皆様にご理解頂き、国民全体で取組を進めていくことが重要です。

※詳細はhttp://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/siryu.html

問合せ▼**松農林課農政係**（☎内線2611）

安中市子ども・子育て会議の委員を募集

安中市子ども・子育て支援事業計画の施策に関する検証・推進に向けた意見をいただくため、委員として参加していただける人を募集しております。

●募集概要

- 任期 委嘱の日から2年
 - 募集人数 2人以内
- なお、会議全体の委員の数は20人以内です。また、会議への出席につき報酬を支給しません。

●応募資格

- 次の全てに該当する人
- 市内に在住の小学6年生までのお子さんを持つ保護者
- 平日の昼間に開催される会議に出席することができ（約2時間程度）
- 子育て支援に理解と関心のある人
- 現職の市議会議員または市の職員でない人
- 暴力団および社会的非難関係者（暴力団の活動または暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、協力したものでない人

●応募方法

- 募集期限 8月21日（金）

問合せ▼**子ども課子ども育成係**（☎内線1161）

●提出書類 応募用紙に必要事項を記入し、また、「子育てに対する思いや考え方」をテーマに800字以内（まとめて提出してください。様式は任意です）。

●提出方法 持参の場合は、各日午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜日を除く）

●郵送の場合は、8月21日（金）消印

●選考方法

書類審査により決定します。

●選考結果 8月下旬に本人宛に通知します。

●書類の配布、提出

※ご応募いただきました書類の内容については、公募委員選定以外の目的には使用いたしません。提出後の書類の返却は一切いたしません。

●書類の配布、提出

〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所保健福祉部子ども課子ども育成係あて

問合せ▼**子ども課子ども育成係**（☎内線1161）

国民宿舎裏妙義 閉館のお知らせ

国民宿舎裏妙義は、昭和49年4月1日に高崎市等広域市町村圏振興整備組合による事業として建設され、旧松井田町が同組合から事務委託を受けて管理運営を行い、平成19年度からは指定管理者制度を導入し民間委託を取り入れてまいりました。

以来、観光・保養施設として多くのお客様にご利用いただけてきましたが、施設の老朽化や利用者の減少により平成28年3月31日をもって閉館させていただくことになりました。皆様には、長きにわたり温かいご支援を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

今後、日帰り宴会などについては、現在再建中の峠の湯でもご利用できます。これまで同様ご愛顧のほど、よろしく願いいたします。

問合せ▶**松地域振興課振興係**（☎内線2116）